

あなたとわたしの声をつなぐクリーン仙台推進員のコミュニケーション情報誌

クリーン仙台推進員平成19年度委嘱式	・・・	p 1
委嘱式記念講演	・・・	p 2～ 5
ごみ排出実態調査を実施します	・・・	p 6



## 杜の都の環境を守る！

### クリーン仙台推進員制度

#### 平成十九年度委嘱式を開催しました

七月三十一日、仙台市民会館大ホールで、クリーン仙台推進員委嘱式を開催いたしました。当日は、六百五十名の方にご参加いただきました。

梅原仙台市長から、五区の代表受領者に委嘱状を交付。市長からの挨拶の後に、来賓を代表して仙台市連合町内会会長の佐々木会長からご祝辞をいただきました。

委嘱状交付の後、推進員制度の説明や、

せんだい・みやぎNPOセンター代表理事の加藤哲夫さんからの、「クリーン仙台推進員活躍の秘訣」と題しての、ご講演（二～五ページ参照）などがありました。

今回委嘱となったのは、町内会等から推薦された一〇八名の皆さまです。なお、同日付けで、推進員の地域活動の協力者となるクリーンメイトとして、一〇八八名の方を任命いたしました。メイトの数は、地域の活動の規模や町内会の世帯数に併せて、町内会で決めることができます。

メイトの申し込みは、随時受付してありますので、ご希望の際は、担当の環境事業所へご連絡ください。

※ 任期中で推進員・メイトが変更になる場合は、所定の様式（クリーン仙台推進員・クリーンメイト活動の手引についています）で、担当の環境事業所にご連絡ください。

委嘱式

委嘱式記念講演

「クリーン仙台推進員活躍の秘訣」(前編)

せんだい・みやぎNPOセンター代表理事 加藤哲夫氏

活動のポイントは・・・

推進員活動のポイントですが、まず一番目は、「地域住民による問題解決行動」なのだということです。世の中にはいろんな市民による活動がありますが、なんのためにやっているかという点、公共的な、社会的な問題を解決するためにやっているというふうにご理解いただきたい。



推進員活動のポイント

- ①地域住民による問題解決行動
- ②自分ができる  
→皆ができるように援助するへ
- ③一人での活動  
→グループでの活動へ
- ④気づきの共有運動へ
- ⑤行政と住民の協働の取り組み

二番目に、自分ができるということから、周りの皆さんができるようになる援助活動であるという側面。隣の人や周りの人、姿が見えない人ができるようにするために、どういった援助をすればいいかとお考えいただければと思います。

三番目に、一人の活動からグループでの活動へということがヒントになります。

そして四番目には、気づきの共有と書きました。いろんなことを気付きます。発見します。そのことを伝え合うとご理解いただければと思います。

市民による住民による成功のケースを、今困っている人に伝える。地域の中ではごみの出し方を守らない人の大部分は、実は、面倒くさいかよく分からないうということなんです。マニュアルは配布されていますけれども、半年ぐらいするとどこかに行ってしまう。それで、なかなかそれを丁寧に調べる余裕がない。

気づきの共有運動へ

- NHK番組「ご近所の底力」をイメージする。
- 市民による成功例を困っている人に伝える。
- そのためには、さまざまなメディアの活用を！  
ポスター、町内会報、回覧板、壁新聞、チラシ  
掲示物、見本展示、インターネット・ブログ・・・
- 広報の手法に学ぶ  
黄金の三角形とタイミング

一人での活動  
↓  
グループでの活動へ

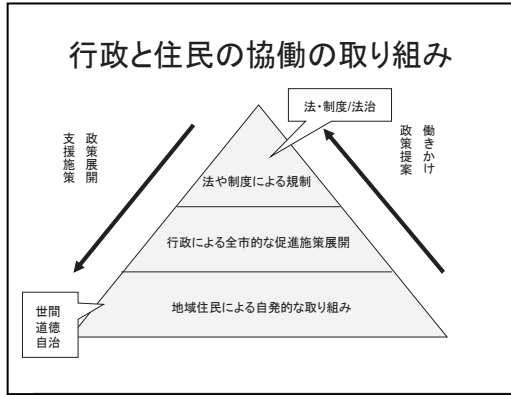
- クリーンメイトさん制度は、推進員の声によって始まった。
- 班長さん、衛生部会など町内会の組織と連携して動くことが成果につながる。

### 行政と住民の協働の取り組み

- 行政にはできることと、できないことがある。
- 行政にできることは、
  - ①法律を使って市民の行動を規制する。  
しかし、法は最低限度の道徳という側面
  - ②資金・情報提供や施設の提供などで、市民の取り組みを支援・促進する。  
……ピンクチラシ追放運動と法規制

そういう方々に適正なタイミングで適正な情報を伝えるということができれば、実は、ある程度効果があって、行動を変えていただくことができます。

そして、これは行政と地域住民の協働の取り組みです。実は、行政ががんばるだけでは、こういう問題はほとんどうまくいかない。住民だけでもうまくいかない。協働ということを、上手に理解いただけると、うまく話が進むのではないかなと。



### ご近所の底力に学ぶ

さて、NHKの「ご近所の底

行政にできることは、法律を使って市民の行動を規制するかあるいは、資金や情報の提供などで市民の活動を支援するか、この二つであります。しかし、法は最低限の道徳でありまして、ごみの分別をしない人を全部逮捕する法律はやはり作れないのであります。

### 地域住民による問題解決行動 NHK「ご近所の底力」を見習おう。

- ①お困りご近所が大集合！
- ②市民によるすぐれた解決策を3つプレゼン
- ③専門家による新しい考え方とアドバイス
- ④話し合いと意志決定、そしてコミットメント
- ⑤実践
- ⑥半年後テレビ局がカメラを持って取材に……

力」という番組を、ご覧になっていらつしやいますか。実はあの番組の中に、ヒントがたくさん隠されています。

簡単に説明をしますと、まずNHKはテレビカメラの前に、お困りご近所の皆さんを全部登場させます。おじいさんも、若い商店主の人も、高校生もおかあさんも……。まさにお困りご近所皆さんが大集合すると。困っている人は、例えば町内会の役員さんだけじゃないっていうことです。困っている人が皆集まるといことが、まず第一のポ

イントですね。「当事者」といいますが、その人たちが、これをなんとかしたいといって集まっているということです。

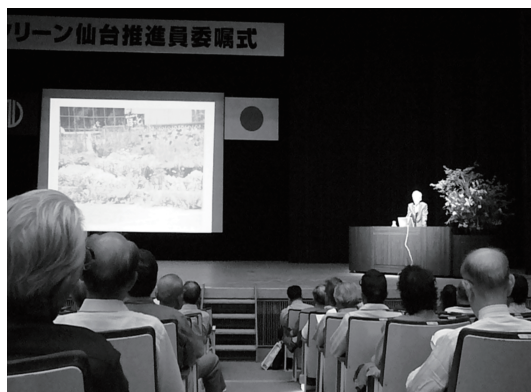
二番目に、番組では優れた市民による問題の解決策を三つ見つけてきて、ビデオで紹介します。さらに、何で成功したのか、科学的根拠はあるのか、偶然ではないのか、専門家の方からアドバイスをいただく。

それを聞いたお困り近所の皆さんは、別室で話し合いをして、みんなで意思決定をして、「私たちは○番目の方法でがんばります」と、テレビに出て発表、宣言をします。

宣言をしまして、皆さんうちへ帰るわけですね。すると友達から電話が掛かってきます。いろんな目が自分たちを見ているということがあり、実践」となります。いざその問題に取り組みもうとすると、必ず障害があります。難しいことや、やらないよという人もいます。

## 「責めない」

- ・コミュニティの問題解決は、ずっと一緒に生きていく関係づくりから
- ・犯人探して関係が悪化したら意味がない
- ・姿が見えない相手の行動を変容させるには?
- ・できない原因を考えて、情報提供や支援を考える。創意工夫の見せ所
- ・関係者がみんなそこそこに満足する方法
- ・不法投棄された粗大ごみに貼り紙で・・・



挫折しそうになるのがこういう活動ですね。

なのに、テレビに出て言っしまったって結構きますよね。

それから、同じ市民が成功しているっていうのを見せられると、やっぱり我々もできそうだなあ、できないと恥ずかしいかなあとちよつと思っわけでございますね。それで、実際に努力をするということが起きます。

さて、NHKのすごいところは、半年経つとカメラがまたそこに行くんですよ。「どうなりましたか」というふうに聞いてくるということがあります。来るのが分かっていると、人間、がんばりますよね。これが、私の言葉でいいますと、「社会的認知」があるということです。

つまり、皆さんが地域でがんばっている、あるいはボイ捨ての問題に取り組む方がいて、一生懸命地域をきれいにしようとがんばっている。でも誰も見向きも

しない。

あの何やつてるのといわれる。役所の人も相手にしない。例えばこういう状況ですと、まあ、普通の人間なんとなくぐれてきますね。やっぱり続かなくなってくる。よつぽど信念がなければ続けられないということになります。

### まずは・・・ 責めないということ

ですから社会的に、人々がそのことを認めて、ああそうやってがんばるんだなってよく分かっているという状態が作れると、我々、一人一人ががんばれるということになります。

さて、推進員活動のコツですが、まずは「責めない」ということ。というのは「指導」という関係になると、何か犯人探しをしてあなたが悪いか、あなたが直せとか、どうしてもそういう関係になりやすい。コミュニティの問題解決は、ずっと一緒にそこで生きて

いく関係作りなんです。それが前提なのであって、やはり大きな喧嘩をしてしまうということにならないようにしていただきたい。少々ごみは減っても、あまり意味がないんだというふうに思っただきたい。ご無理をしないでいただきたい。

姿が見えない相手の行動を変容させるにはどうしたらよいかと考えて、相手ができない原因を考えて情報の提供や支援を考える。

いろんな利害関係者がいる問題では、関係者がみんなそこそこに満足する方法を考えていく。そうでないと、ずっと対立が続くということになると思います。

資料に「不法投棄された粗大ごみに貼り紙で・・・」って書きました。ごみの集積所に、突然ストープ持つてきて置いてくような人とかいるわけですよ。

そういうものに対して、これは不法投棄だから駄目だって貼り紙して効果があるだろうかというこ



近頃お江戸で目立つもの  
「伊勢屋、稲荷に犬の糞」

とをお考えいただきたい。まず効果が無いんですね。分かかって出してるんですね、出している人は。実は、推進員の方々が地域で努力をされたケースとして、不法投棄されたものへの貼り紙に環境事業所の電話番号、「これは有料でこういうところに電話すると回収をしていただけますよ」という、情報提供を貼り紙されたというケースがいくつもありました。実際にそうすると五割程度ですけれど、夜中に恥ずかしいので持って

帰られたという事例があります。通りすがりでまったく関係ない人が捨てていったというような場合は駄目ですけれども、それを見て、その情報を目に焼き付けの方々がいれば効果があるということになります。

責める気持ちからは知恵がわきにくいということをお考えください。

近頃  
お江戸で目立つもの

これはお江戸の川柳っぽい話ですけれども、「近頃お江戸で目立つもの 伊勢屋、稲荷に犬の糞」。これを見て、何を思ったかって、江戸時代、まちは犬の糞だらけだったってことです。つまり犬はほとんど放し飼いでしょうね、江戸時代は。で、基本的に糞はその辺でしていた。誰も糞を回収するビニールの袋を持って歩いている人はおそらくいなかっただろうと思うんですよ。

糞は、実は江戸時代にはですね、拾い屋さんっていうのがありました。紙くずを拾う拾い屋さんもいました。犬の糞を拾う拾い屋さんもいました。これ、全部お仕事で成り立っていたんですね。リサイクル都市で、リサイクル産業都市なんです。ですから、まちは、キレイではあったんですが、基本的に犬の糞は放置されていた。

今の方がモラルが下がったって、皆、袋もって歩ってるようになったんですから、ひよっとしたらモラルはあがっているかもしれない。実は人々の環境や規範に対する意識が高くなって、逆に、そういう新しいモラルや環境の水準にまだ人間が追いつかない。こういうふうに考えていくと、人と人の間にどういうモラル、つまり住み慣わしを私たちはつくるのかというのを、これから地域社会でやっていかないといけない。(次号「仙台メビウス通信」に続く)

「加藤哲夫氏プロフィール」  
一九四九年福島県生まれ。広告代理店を経て宝石貴金属卸業を営む。一九八一年に出版社「カタツムリ社」を設立、一九八五年には、エコロジィショップ「ぐりん・ぴいす」を開店。一九九二年より市民エコロジィ事業のネットワーク化に取り組む。近年は、NPOによる新しい市民社会のシステムづくりに取り組んできた。一九九七年十一月には、「せんだい・みやぎNPOセンター」を設立。二〇〇〇年より企業との協働による、NPO支援のシステム「サポート資源提供システム」及び「地域貢献サポートファンドみんな」を開発・設立・運用し、全国から注目されている。

「ごみ排出実態調査」を実施します。

仙台市では、平成十五年から、推進員（メイト）の皆さまに、「ごみ排出実態調査」にご協力いただいております。

例年は、家庭ごみ、プラスチック製容器包装、びん・缶・ペットボトルの日に、どのような不正排出物（その日出すごみではないもの）があるかを中心に、調査していただいております。

お住まいの地域のごみ集積所の現状把握を通して、地域活動の取っ掛かりにさせていただくとともに、仙台市の廃棄物行政における貴重なデータとして活用させていただきます。

できるだけ多くの集積所におけるデータを収集できれば幸いですので、ぜひ、クリーンメイト、町内会の皆さまをお誘い併せのうえ、ご協力をいただきますよう、「お願い申し上げます」の申し込みは九月七日までに、

担当の環境事業所にお問い合わせいただけます。調査期間、頻度等詳細については、同封のチラシをご覧ください。

※ チームで調査をされる場合は、お一人の方が取りまとめ一枚で申し込みをお願いします。

※ 町内会で複数のチームで登録することもできます。

クリーン仙台推進員対象のグループ学習会・施設見学会の募集を開始します。

仙台市では、クリーン仙台推進員及びクリーンメイトの地域活動をサポートするため、グループ学習会・施設見学会を開催します。今年度は新たに推進員になられた方を対象とさせていただきます。それぞれ定員があります。応募多数の場合は抽選とさせていただきますのでご了承ください。詳細は後日送付のチラシを参照願います。

仙台市では、「ごみの排出抑制と分別徹底」、「排出量に応じた受益と負担の適正化」を進めるため、来年7月から家庭ごみ等の受益者負担制度（有料化）を導入する方針です。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

・ 関連する条例改正案を仙台市議会第3 回定例会（9月議会）に提案します。

・ 詳細は、議会の審議結果を踏まえて、改めてお知らせします。

問い合わせは環境局総務課企画係（電話 214-8219）へ

★ 環境事業所のご案内 ★

青葉環境事業所	277-5300
宮城野環境事業所	236-5300
若林環境事業所	289-2051
太白環境事業所	248-5300
泉環境事業所	773-5300

〇〇〇編集後記〇〇〇

- ◆ 今年から、推進員の担当になりました。ごみ減量・リサイクルの推進、ごみの適正排出、地球環境に優しいライフスタイルに対する試みを、地域からどのように発信していけばよいのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。（中西）
- ◆ 同じく今年から、推進員の担当になりました。みなさんの身近なところから、出来ることから取り組んでいただければと思います。地域のリーダーとして活躍するみなさんのお手伝いを微力ながらさせていただきますので、よろしく申し上げます。（大友）